

HOME > イベント > セミナー・シンポジウム2019年実績

## セミナー・シンポジウム

### セミナー・シンポジウム2019年実績

日程／場所	テーマ／講師
1月16日(水) 10:00～11:30	◆第143回セミナー 『 <a href="#">会計監査に関する情報提供の充実に向けて</a> 』 野崎 彰 氏 金融庁企画市場局企業開示課開示業務室長
3月7日(木) 10:00～11:30	◆第144回セミナー 『 <a href="#">実証研究から見る取締役会改革の現状と今後</a> 』 齋藤 卓爾 氏 慶應義塾大学大学院経営管理研究科 准教授
4月5日(金) 10:00～11:30	◆第145回セミナー 『 <a href="#">監査報告の改革(監査上の主要な検討事項(KAM)の導入)</a> 』 住田 清芽 氏 日本公認会計士協会 常務理事 あずさ監査法人パートナー 公認会計士
5月31日(金) 10:00～11:30	◆第146回セミナー 『 <a href="#">日本におけるマネロン・テロ資金供与対策の現状と課題</a> 』 高橋 良輔 氏 御堂筋法律事務所 弁護士
6月4日(火) 10:00～11:30	◆第147回セミナー 『 <a href="#">日弁連「社外取締役ガイドライン」の解説～社外取締役の就任から退任までの心構え</a> 』 中西 和幸 氏 田辺総合法律事務所 弁護士・公認不正検査士
7月10日(水) 10:00～11:30	◆第148回セミナー 『 <a href="#">監査等委員会設置会社の現状と課題</a> 』 太子堂 厚子 氏 森・濱田松本法律事務所 弁護士
7月26日(金) 10:00～12:00	◆第149回セミナー 『 <a href="#">「グループ・ガバナンス・システムに関する実務指針(グループ・ガイドライン)～グローバル企業の企業価値向上に向けたグループガバナンスの在り方について～</a> 』 坂本 里和 氏 経済産業省 経済産業政策局 産業組織課長
9月19日(木) 10:00～11:30	◆第150回セミナー 『 <a href="#">2025年の崖を超えるために経営層が取り組むべきDXとDX推進指標の活用</a> 』 田辺 雄史 氏 経済産業省 商務情報政策局 情報産業課 ソフトウェア・情報サービス戦略室長
10月8日(火) 10:00～11:30	◆第151回セミナー 『 <a href="#">内部監査部門の現状と課題～社長と監査役会等へのDual reporting lineの導入</a> 』 別府 正之助 氏 伊藤忠商事(株) 理事(元常勤監査役) USCPA(米国公認会計士)、CIA(公認内部監査人)、CRMA(公認リスク管理監査人)
11月6日(水) 10:00～12:00	◆第152回セミナー 『 <a href="#">公益通報・内部通報制度を取りまく最新状況～社外役員が押さえておくべきポイント</a> 』 神田 哲也 氏 消費者庁消費者制度課 企画官  結城 大輔 氏 のぞみ総合法律事務所 パートナー弁護士・ニューヨーク州弁護士・公認不正検査士  中原 健夫 氏

	<p>弁護士法人ほくと総合法律事務所 代表パートナー弁護士</p>
<p>11月19日(火) 10:00~11:30</p>	<p>◆第153回セミナー 『<a href="#">株主総会議案反対票の要因分析ー役員選任議案を中心にー</a>』 坂東 照雄 氏 ICJ エンゲージメントソリューション部長</p>
<p>11月29日(金) 14:00~17:00</p>	<p>◆CGネット・大阪弁護士会共催 公開シンポジウム 『<a href="#">社外役員の急増で取締役会が変わったのか?</a>』</p> <p>【登壇者】(敬称略) パネリスト</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・藪ゆき子:元パナソニック理事、 大和ハウス工業および古河電工社外取締役</li> <li>・納塚善宏:元参天製薬監査役、 スシローグローバルホールディングス取締役・監査等委員</li> <li>・金井美智子:弁護士、コンドーテック社外取締役、 IDEC取締役・監査等委員、三共生興社外監査役</li> <li>・牛島 信 :CGネット理事長、牛島総合法律事務所代表弁護士 日本生命社外取締役、朝日工業社外監査役</li> </ul> <p>進行(コーディネーター)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・山口 利昭:CGネット理事、山口利昭法律事務所代表弁護士、 大東建託社外取締役、大阪メトロ社外監査役</li> </ul> <p>【取り上げる主な論点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・取締役会における社外役員の立ち位置</li> <li>・ダイバーシティ(取締役会構成員の多様化)</li> <li>・CEOの選解任、サクセッションプラン(後継者育成計画)への社外役員の関与</li> <li>・社内取締役の個別報酬決定における社外取締役の役割</li> <li>・M&amp;A等、重要な戦略決定における社外取締役の業務執行の可否</li> <li>・社外取締役・社外監査役の経営情報の収集</li> <li>・指名委員会や報酬委員会の構成員を務める社外取締役・社外監査役の在り方</li> <li>・会社の利益相反状況において、社外役員が果たす主導的役割</li> <li>・機関投資家と社外役員とのエンゲージメント</li> </ul>
<p>12月6日(金) 10:00~11:30</p>	<p>◆第154回セミナー 『<a href="#">議決権行使の実質化と議決権行使助言会社の規律をめぐる動向ー欧米の議論を参考にー</a>』 森田 多恵子 氏 西村あさひ法律事務所パートナー弁護士</p>
<p>12月16日(月) 10:00~11:30</p>	<p>◆第155回セミナー 『<a href="#">英国の金融制度改革から学ぶ日本の資産形成アイデア</a>』 野尻 哲史 氏 フィンウェル研究所 代表</p>

## ○ セミナー

[→イベントトップ](#)第143回セミナー  
「会計監査に関する情報提供の充実に向けて」

【日時】	2019年1月16日(水) 10:00～11:30
【場所】	日本コーポレート・ガバナンス・ネットワーク会議室(港区浜松町2-4-1 世界貿易センタービル12階)
【出演者】	野崎 彰 氏(金融庁企画市場局企業開示課開示業務室長)

## ■ セミナーの趣旨

会計監査は、財務諸表の信頼性を担保し、企業による適正なディスクロージャーを確保するための資本市場の重要なインフラです。近年、不正会計事案などを契機として会計監査の信頼性が問われる中、株主等に対し会計監査に関するより充実した情報開示が求められるようになってきています。会計監査の透明性向上により、高品質と認められる会計監査を提供する監査法人等が評価され、企業がそのような評価に基づいて監査を依頼する等、市場全体における監査の品質の持続的な向上につながる好循環の確立が望まれます。本講演では、KAM(Key Audit Matter)の導入に関する2018年7月の監査基準の改訂内容を含め、会計監査についての情報提供の充実に関する最近の制度改正・議論の動向をご紹介します。(講師より)

## ■ 出演者紹介(敬称略)

◎野崎 彰(のざき・あきら)  
金融庁企画市場局企業開示課開示業務室長

2000年 金融監督庁(現金融庁)入庁。2011年～2015年 経済協力開発機構(OECD)シニア・ポリシーアナリスト(コーポレート・ガバナンス担当)などを経て現職。

## ○ セミナー

[→イベントトップ](#)第144回セミナー  
「実証研究から見る取締役会改革の現状と今後」

【日時】	2019年3月7日(木) 10:00～11:30
【場所】	日本コーポレート・ガバナンス・ネットワーク会議室(港区浜松町2-4-1 世界貿易センタービル12階)
【出演者】	齋藤 卓爾 氏(慶應義塾大学大学院経営管理研究科 准教授)

## ■ セミナーの趣旨

コーポレートガバナンス・コードが2015年に導入された結果、ほとんどの企業が2名以上の社外取締役を選任するようになり、日本においても社外取締役がいる取締役会が当たり前となった。しかしながら、その効果については賛否両論ある。本セミナーの目的は、実証研究に基づいて、社外取締役の導入がどのように進んでいったのか、コードの導入に伴う社外取締役の増加が企業業績や行動にどのような影響を与えたのか、任意の委員会の設置がどのような効果を持っていたのかなどを紹介することである。加えて、取締役会に関する学術研究に基づいて、今後、日本企業が直面すると考えられる課題も提示する。(講師より)

## ■ 出演者紹介(敬称略)

◎齋藤 卓爾(さいとう・たくじ)  
慶應義塾大学大学院経営管理研究科 准教授

→ [略歴はこちら](#)

## ○ セミナー

[→イベントトップ](#)第145回セミナー  
「監査報告の改革(監査上の主要な検討事項(KAM)の導入)」

【日時】	2019年4月5日(金) 10:00~11:30
【場所】	日本コーポレート・ガバナンス・ネットワーク会議室(港区浜松町2-4-1 世界貿易センタービル12階)
【出演者】	住田 清芽 氏(日本公認会計士協会 常務理事 あずさ監査法人パートナー 公認会計士)

## ■ セミナーの趣旨

我が国においても2021年3月期以降の上場会社等の金融商品取引法に基づく監査報告書に、監査上の主要な検討事項(Key Audit matters: KAM)を新たに記載することが求められるようになります。また、東証1部上場企業に対しては、2020年3月期よりKAMを早期適用することが奨励されています。

KAMは個々の会社における監査の重点事項を監査報告書において開示するもので、監査の透明性が高まるだけでなく、企業の開示姿勢やガバナンス、利用者との対話にも好影響を及ぼすことが期待されています。

本セミナーでは、KAMの導入に向けて、改訂監査基準の改正に関する重要なポイントや日本公認会計士協会による「KAM試行のとりまとめ」などについて解説を行います。(講師より)

## ■ 出演者紹介

◎住田 清芽(すみだ・さやか)  
日本公認会計士協会 常務理事  
あずさ監査法人パートナー 公認会計士

公認会計士。有限責任 あずさ監査法人パートナー。  
2010年より、日本公認会計士協会常務理事(品質管理基準及び監査基準担当)。  
企業会計審議会監査部会臨時委員(2010年~2016年)。  
企業会計審議会委員(2017年~)。

## ○ セミナー

[→イベントトップ](#)第146回セミナー  
「日本におけるマネロン・テロ資金供与対策の現状と課題」

【日時】	2019年5月31日(金) 10:00～11:30
【場所】	日本コーポレート・ガバナンス・ネットワーク会議室(港区浜松町2-4-1 世界貿易センタービル12階)
【出演者】	高橋 良輔 氏(御堂筋法律事務所 弁護士)

## ■ セミナーの趣旨

いよいよ本年秋にFATF(金融活動作業部会)による第四次対日相互審査を迎えることとなり、金融機関及び監督当局の双方において、関係法令及び実務指針等に基づく管理態勢の高度化が本格的に進められています。

本セミナーにおいては、マネロン・テロ資金供与対策の実務に精通する弁護士(元金融庁マネロン・テロ資金供与対策担当)が、FATFを中心としたマネロン・テロ資金供与対策の国際的な枠組みや、国内外の規制体系について整理をしたうえで、リスクベース・アプローチの基本的な考え方や、金融機関を中心とした日本におけるマネロン・テロ資金供与対策の現状と課題、第四次対日相互審査が与える影響等について明らかにします。

## ■ 出演者紹介(敬称略)

◎高橋 良輔(たかはし・りょうすけ)  
御堂筋法律事務所 弁護士

2010年京都大学法学部卒業、12年京都大学法科大学院終了、13年弁護士登録、14年1月弁護士法人御堂筋法律事務所入所、16年10月より金融庁検査局総務課(専門検査官)、総合政策局マネロン・テロ資金供与対策企画室(室長補佐)などを経て、18年10月弁護士法人御堂筋法律事務所東京事務所復帰。主たる業務は、金融レギュレーション、コンプライアンス(AML/CFT・反社会的勢力・企業不祥事)など。主要著作として、「リスクベース・アプローチに基づく特定事業者作成書面等の実務対応」(金融法務事情2099号)、「マネロン・テロ資金供与をめぐる規制動向と3つの防衛線による対応(上X下)」(銀行法務21No.835、836)ほか多数。

## ○ セミナー

[→イベントトップ](#)

### 第147回セミナー 「日弁連「社外取締役ガイドライン」の解説～社外取締役の就任から退任までの心構え」

【日時】	2019年6月4日(火) 10:00～11:30
【場所】	日本コーポレート・ガバナンス・ネットワーク会議室(港区浜松町2-4-1 世界貿易センタービル12階)
【出演者】	中西 和幸 氏(田辺総合法律事務所 弁護士・公認不正検査士)

#### ■ セミナーの趣旨

コーポレートガバナンス・コード(CGコード)の普及や会社法改正に伴い、東京証券取引所上場会社全体では約98.1%が社外取締役を選任し、社外取締役選任が当たり前の時代となっています。

日弁連が作成・改訂した社外取締役ガイドラインは、最新の各界の動向や実務動向を反映して、日常的なモニタリング事項や委員会対応、また組織再編や不祥事対応など非日常的な状況への対応など、社外取締役の就任時から退任時までの適切な対応をとりまとめています。また、会社として社外取締役を活用する実務への指針にもなります。

本セミナーでは、本ガイドラインを紹介し、社外取締役を受け入れる企業や、就任される社外取締役の方々のよき参考となるよう、解説します。(講師より)

#### ■ 出演者紹介(敬称略)

◎中西 和幸(なかにし・かずゆき)

田辺総合法律事務所 弁護士・公認不正検査士

##### [略歴]

平成 4年 4月 住友海上火災保険株式会社に就職(平成5年3月まで)

平成 7年 4月 弁護士登録(第一東京弁護士会会員となる)

田辺総合法律事務所入所(現在に至る)

平成19年 4月 第一東京弁護士会総合法律研究所会社法研究会部会長就任

平成22年 5月 株式会社レナウンの社外取締役(独立役員)に就任

平成24年 4月 国分寺市オンブズパーソンに就任

平成24年 6月 オーデリック株式会社社外監査役(独立役員)に就任

平成29年 6月 株式会社VAZの社外監査役に就任(現)

平成29年10月 金融庁企業会計審議会監査部会臨時委員に就任(現)

平成30年 3月 株式会社グローバル・リンク・マネジメントの社外取締役監査等委員(独立役員)に就任(現)

平成30年11月 司法試験考査委員および司法試験予備試験考査委員(商法)となる(現)

##### [著書等]

・「企業不祥事と対応【事例検証】」(清文社・編共著)

・「社外取締役ガイドラインの解説(第2版)」(商事法務・共著)

・「企業不祥事インデックス」(商事法務・共著)

・「第4版 役員報酬をめぐる法務・会計・税務」(清文社・共編著)

・「社外監査役等の職務と責任—エフオーアイ事件を中心にあらためて考える—」(商事法務No.2146)

・「座談会 本音を語る 総会担当者と機関投資家の対話」(ビジネス法務 2019年3月号)

・「実務講座『社外取締役を選任した場合の社内体制の整備』」(BUSINESS LAW JOURNAL No.135)

##### 【関与案件】

(株)コネクホールディングス 第三者委員会(委員長)

HOYA(株) 第三者委員会(調査担当者)

他

## ○ セミナー

[→イベントトップ](#)第148回セミナー  
「監査等委員会設置会社の現状と課題」

【日時】	2019年7月10日(水) 10:00～11:30
【場所】	<a href="#">大手町ファーストスクエア</a> カンファレンス Room B(千代田区大手町 1-5-1 ファーストスクエア イーストタワー2F)
【出演者】	太子堂 厚子 氏(森・濱田松本法律事務所 弁護士)

## ■ セミナーの趣旨

監査等委員会設置会社の制度が導入されてから約4年が経過した現在、監査等委員会設置会社に移行した東証上場会社は、全体の約1/4の931社に上ります。

本講演では、どのような会社が監査等委員会設置会社を選択しているのかを確認するとともに、我が国の上場会社の機関設計の選択のポイントと、今後の展望についてお話しします。また、監査等委員会設置会社に特有の権限である、監査等委員会の監査等委員以外の取締役の指名・報酬に関する意見陳述権の行使状況等を通じて、指名・報酬に関する制度設計と運用の現状や、実務課題についてお話しします。(講師より)

## ■ 出演者紹介(敬称略)

◎太子堂 厚子(たいしどう・あつこ)  
森・濱田松本法律事務所 弁護士

[→ 略歴はこちら](#)





[HOME](#) > [イベント](#) > セミナー・シンポジウム > 第149回「「グループ・ガバナンス・システムに関する実務指針」(グループ・ガイドライン)～グローバル企業の企業価値向上に向けたグループガバナンスの在り方について～」

[→イベントトップ](#)

## ○ セミナー

### 第149回セミナー

「「グループ・ガバナンス・システムに関する実務指針」(グループ・ガイドライン)  
～グローバル企業の企業価値向上に向けたグループガバナンスの在り方について～」

【日時】	2019年7月26日(金) 10:00～12:00
【場所】	日本コーポレート・ガバナンス・ネットワーク会議室(港区浜松町2-4-1 世界貿易センタービル12階)
【出演者】	坂本 里和 氏(経済産業省 経済産業政策局 産業組織課長)

### ■ セミナーの趣旨

#### 【概要】

第四次産業革命の進展など急激に競争環境が変化する中、グローバル企業では、中長期の企業価値向上と持続的な成長を実現するべく、積極的な事業ポートフォリオマネジメントや海外を含む実効的な子会社管理の重要性が高まっている。昨年の成長戦略でも、コーポレートガバナンス改革の重要アジェンダとして、「攻め」と「守り」の両面からグループガバナンスのベストプラクティスの提示が掲げられたところ。

こうした要請を受け、経済産業省のコーポレート・ガバナンス・システム(CGS)研究会(座長・神田秀樹学習院大学大学院教授)の1年半にわたる議論を取りまとめ、本年6月末「グループ・ガバナンス・システムに関する実務指針」(グループ・ガイドライン)が公表された。

また、本ガイドラインの中の「上場子会社のガバナンスの在り方」に関連し、同日付で「公正なM&Aの在り方に関する指針」(「MBO指針」の全面改訂)も公表。

今回は、これら二つの新たな指針についてご紹介する。(講師より)

### ■ 出演者紹介(敬称略)

◎坂本 里和(さかもと・りわ)

経済産業省 経済産業政策局 産業組織課長

1995年に通商産業省(当時)に入省。1998年から2年間、米国に留学(ハーバード法科大学院及びスタンフォード法科大学院を卒業、NY州弁護士登録)。2011年から3年間、経済社会政策室企画官・室長として、女性活躍・ダイバーシティ経営の推進等を担当。2012年から中小企業庁創業・新事業促進課長として地域資源活用促進法の改正等。2013年から商取引監督課長として割賦販売法の改正等。2017年7月より現職にて、コーポレートガバナンス改革(CGSガイドラインの改訂や役員報酬税制の拡充等)や、産業競争力強化法改正等による事業再編の促進を担当。

## ○ セミナー

[→イベントトップ](#)

### 第150回セミナー 「2025年の崖を超えるために経営層が取り組むべきDXとDX推進指標の活用」

【日時】	2019年9月19日(木) 10:00～11:30
【場所】	日本コーポレート・ガバナンス・ネットワーク会議室(港区浜松町2-4-1 世界貿易センタービル12階)
【出演者】	田辺 雄史 氏(経済産業省 商務情報政策局 情報産業課 ソフトウェア・情報サービス戦略室長)

#### ■ セミナーの趣旨

##### 【概要】

デジタル時代の競争が激化する中、日本企業の抱える技術的負債の克服など、成長に向けた課題をセンセーショナルなワードと共に指摘した「2025年の崖」から1年。企業のデジタル経営改革に向けた自己診断指標である「DX推進指標」と「DX推進における取締役会の実効性評価項目」を2019年7月末に公開。

本講演では、DX推進政策の背景と狙い、DXの具体的事例を交えつつ、経営層や取締役会が活用可能な「DX推進指標」の位置づけと取り組むべき方向性について解説する。(講師より)

#### ■ 出演者紹介(敬称略)

◎田辺 雄史(たなべ・たけふみ)

経済産業省 商務情報政策局 情報産業課 ソフトウェア・情報サービス戦略室長

1972年生まれ。東京出身。早稲田大学大学院理工学研究科修士課程を経て、1997年、通商産業省(現経済産業省)に入省。2000年以降、内閣官房及び経済産業省において情報セキュリティ政策立案に長年従事。2010年5月より経済産業省情報処理振興課において、データ主導社会における新サービス創出支援、IT経営に対応する人材像の検討等を推進するとともに、2017年8月より情報処理推進機構産業サイバーセキュリティセンターにおいて、社会基盤へのサイバーリスクに対応する人材育成事業等の立ち上げ・運営を陣頭指揮。

このほか、米国留学、日本貿易振興機構(JETRO)デュッセルドルフセンター、在オーストラリア日本大使館において、国際関係論から環境・エネルギー政策・海外動向調査、経済外交等幅広い海外経験を経て、2019年7月より現職。米国公認会計士。

## ○ セミナー

[→イベントトップ](#)

### 第151回セミナー 「内部監査部門の現状と課題～社長と監査役会等へのDual reporting lineの導入」

【日時】	2019年10月8日(火) 10:00～11:30
【場所】	日本コーポレート・ガバナンス・ネットワーク会議室(港区浜松町2-4-1 世界貿易センタービル12階)
【出演者】	別府 正之助 氏(伊藤忠商事 理事(元常勤監査役) USCPA(米国公認会計士)、CIA(公認内部監査人)、CRMA(公認リスク管理監査人))

#### ■ セミナーの趣旨

##### 【概要】

日本企業の内部監査部門は独自の進化を遂げてきたため、その水準は会社ごとに大きく異なっている。内部監査の世界標準は、監査役会等(監査役会、監査等委員会、監査委員会)が内部監査の重要事項である年間監査計画の策定や内部監査部門長の異動などに関与する仕組みとなっている。昨今、金融庁や経済産業省の文書で、内部監査部門のDual reporting line(社長と監査役会等への2系統の報告経路)が取り上げられており、守りのガバナンスとしての内部監査部門の実効性向上に注目が集まっているとも言えよう。reporting lineとは、単に監査結果の報告を受ける関係ではなく、直属する、指揮・命令・指示を仰ぐ関係である。監査役会等およびその他の社外取締役には、コーポレート・ガバナンスの一翼を担う内部監査部門の活動を積極的に指揮・指導・支援・激励して、その高度化を促すことが求められている。本セミナーでは、多くの企業の内部監査部門に対する助言を行ってきた立場から、日本企業の現状と課題を、社長と監査役会等へのDual reporting lineの導入という観点から解説したい。(講師より)

#### ■ 出演者紹介(敬称略)

◎別府 正之助(べっぷ・しょうのすけ)  
伊藤忠商事(株) 理事(元常勤監査役)  
USCPA(米国公認会計士)、CIA(公認内部監査人)、CRMA(公認リスク管理監査人)

伊藤忠商事(株)入社後、海外勤務14年、業務部長代行(経営企画担当)、監査部長を経て2000年に常勤監査役。  
2004年、日本道路公団参与・業務改革本部長、中日本高速道路(株)コーポレート部門担当常務取締役、常勤監査役。  
現在、伊藤忠商事(株)理事、ぺんてる(株)およびメビオール(株)監査役、Tokyo International School 監事。  
USCPA(米国公認会計士)、CIA(公認内部監査人)、CRMA(公認リスク管理監査人)

## ○ セミナー

### 第152回セミナー 「公益通報・内部通報制度を取りまく最新状況～社外役員が押さえておくべきポイント」

【日時】	2019年11月6日(水) 10:00～12:00
【場所】	日本コーポレート・ガバナンス・ネットワーク会議室(港区浜松町2-4-1 世界貿易センタービル12階)
【出演者】	神田 哲也 氏(消費者庁消費者制度課 企画官) 結城 大輔 氏(のぞみ総合法律事務所 パートナー弁護士・ニューヨーク州弁護士・公認不正検査士) 中原 健夫 氏(弁護士法人ほくと総合法律事務所 代表パートナー弁護士)

#### ■ セミナーの趣旨

2016年12月、消費者庁により公益通報者保護法を踏まえた内部通報制度の整備・運用に関する民間事業者ガイドラインが大幅に改定され、2019年2月、同ガイドラインを踏まえた自己適合登録宣言制度が開始されている。また、公益通報者保護法は今後改正が想定されている。このように法や制度が大きく変化する中で、企業としても、不祥事を未然に防ぐとともに自ら早期に発見できる制度といえる内部通報制度の整備・運用強化が喫緊の課題となっている。

本セミナーでは、企業、特に社外役員が押さえておくべき法・制度・実務のポイントを、消費者庁と弁護士が解説する。(講師より)

#### ■ 出演者紹介(敬称略)

◎神田 哲也(かんだ・てつや)  
消費者庁消費者制度課 企画官

東京大学法学部卒、米国ミシガン大学公共政策大学院修了。

2000年に公正取引委員会事務総局に入局後、独占禁止法改正を含む複数の法改正や法令解釈業務、入札談合の違反事件審査等に従事したほか、欧州委員会競争総局等の海外機関にも勤務。2017年から審査局審査企画官として、デジタルフォレンジックを含む違反事件審査に係る手続整備等に従事した後、2019年7月から現職において、公益通報者保護法に係る企画業務を担当。

◎結城 大輔(ゆうき・だいすけ)  
のぞみ総合法律事務所 パートナー弁護士・ニューヨーク州弁護士・公認不正検査士

1996年東京大学法学部卒業、1998年弁護士登録、のぞみ総合法律事務所入所。

2000～2002年日本銀行、2008～2009年韓国ソウルの法律事務所、2010～2013年米国ロサンゼルス・ニューヨークの法律事務所に出向。2010年米国University of Southern California(LLM.)修了、2012年ニューヨーク州弁護士登録。2016年日本公認不正検査士協会理事就任。2015年リーガル・リスクマネジメント研究機構(“LR”)設立、2019年から代表理事就任。2019～2020年国際法曹協会(IBA)贈賄防止委員会アジア地域代表委員。企業コンプライアンス、不祥事対応、危機管理、社内・第三者委員会調査、米国訴訟・FCPA等当局捜査対応等。内部通報その他コンプライアンスに関する講演・著書・論考多数。

◎中原 健夫(なかはら・たけお)  
弁護士法人ほくと総合法律事務所 代表パートナー弁護士

1993年早稲田大学法学部卒業、1998年弁護士登録、原田・尾崎・服部法律事務所(現在の尾崎法律事務所)入所。2002年アフラック(アメリカンファミリー生命保険会社)企業内弁護士、2005年あさひ・狛法律事務所(現在の西村あさひ法律事務所)入所、2007年のぞみ総合法律事務所パートナー、2008年弁護士法人ほくと総合法律事務所を設立し、代表パートナー就任。企業コンプライアンス、不祥事対応、危機管理、社内・第三者委員会調査、保険業務、倒産・事業再生、M&A、不動産取引、紛争対応等。内部通報その他コンプライアンスに関する講演・著書・論考多数。

## ○ セミナー

[→イベントトップ](#)第153回セミナー  
「株主総会議案反対票の要因分析－役員選任議案を中心に－」

【日時】	2019年11月19日(火) 10:00～11:30
【場所】	日本コーポレート・ガバナンス・ネットワーク会議室(港区浜松町2-4-1 世界貿易センタービル12階)
【出演者】	坂東 照雄 氏(ICJ エンゲージメントソリューション部長)

## ■ セミナーの趣旨

近年、株主総会議案の賛成率が注目を集めている。コーポレートガバナンス・コードにおいては相当数の反対票が投じられた議案に対する要因分析の必要性が明記され、改訂が予定されるスチュワードシップ・コードにおいても機関投資家に議決権行使の判断理由を公表するよう促す議論がなされるなど、賛成率の良し悪しにとどまらない背景の理解が求められている。

講演では、国内の上場時価総額の85%に相当する約1千社が利用する電子投票システムを通じて行使された膨大な機関投資家の議決権行使データの中から特に役員選任議案を採り上げ、取締役会出席者として押さえておきたい反対理由について、議決権行使基準と賛成率との関係も交えながら解説する。(講師より)

## ■ 出演者紹介(敬称略)

◎坂東 照雄(ばんどう・てるお)

ICJ エンゲージメントソリューション部長

1970年生まれ。国際基督教大学教養学部卒。金融財政事情研究会、トムソン・ファイナンシャル(現リフィニティブ)等を経て、2004年に設立間もないICJに入社。機関投資家向けの電子投票システムである「議決権電子行使プラットフォーム」を全国の上場会社に提案。近年は独自のデータ分析に基づく総会支援にも注力。2008年営業部長。2019年7月より現職。海外の先進技術を取り入れつつ、発行会社と機関投資家、機関投資家とアセットオーナーの対話を支援する事業の展開に取り組む。

## ○ シンポジウム

[→イベントトップ](#)

### 『社外役員の急増で取締役会は変わったのか？』

日本の上場企業のガバナンス改革は6年目を迎えました。とりわけ取締役会改革の一環として、独立社外取締役の選任が進み、東証1部企業の98%で複数の社外取締役が選任されているのが現状です。来るべき会社法改正では、上場企業への社外取締役の選任義務化も予定されています。しかし、企業の重要な意思決定の場面で社外取締役や社外監査役がどのような役割を担っているのか、果たしてガバナンス改革の効果は上がっているのか、外からはよくわからないのが現実です。ガバナンス改革が標榜する「健全なリスクテイク」を実現するために、社外役員が果たす役割はどのようなものなのか、また不正予防のために社外役員が果たす役割はどのようなものなのか、多数の会社で社外役員としての経験を有している企業実務家、弁護士によるシンポジウムを通じて明らかにしたいと考えています。

【共催】	特定非営利活動法人(NPO法人) 日本コーポレート・ガバナンス・ネットワーク(CGネット) 大阪弁護士会
【日時】	2019年11月29日(金) 14:00~17:00
【場所】	大阪弁護士会館2階201・202会議室(大阪市北区西天満1-12-5) → <a href="#">地図</a> (なにわ橋駅 出口1から徒歩5分)

#### ■ スケジュール

【登壇者】	◇パネリスト <b>籾 ゆき子</b> 氏(元パナソニック理事、大和ハウス工業および古河電工社外取締役) <b>納塚 善宏</b> 氏(元参天製薬監査役、スシローグローバルホールディングス取締役・監査等委員) <b>金井美智子</b> 氏(弁護士、コンドーテック社外取締役、IDEC取締役・監査等委員、三共興社外監査役) <b>牛島 信</b> (日本コーポレート・ガバナンス・ネットワーク 理事長、牛島総合法律事務所 代表弁護士) ◇コーディネーター <b>山口 利昭</b> 氏(日本コーポレート・ガバナンス・ネットワーク 理事、山口利昭法律事務所 代表弁護士)
【取り上げる主な論点】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・取締役会における社外役員の立ち位置</li> <li>・ダイバーシティ(取締役会構成員の多様化)</li> <li>・CEOの選解任、サクセッションプラン(後継者育成計画)への社外役員の関与</li> <li>・社内取締役の個別報酬決定における社外取締役の役割</li> <li>・M&amp;A等、重要な戦略決定における社外取締役の業務執行の可否</li> <li>・社外取締役・社外監査役の経営情報の収集</li> <li>・指名委員会や報酬委員会の構成員を務める社外取締役・社外監査役の在り方</li> <li>・会社の利益相反状況において、社外役員が果たす主導的役割</li> <li>・機関投資家と社外役員とのエンゲージメント</li> </ul>

[HOME](#) > [イベント](#) > [セミナー・シンポジウム](#) > 第154回「議決権行使の実質化と議決権行使助言会社の規律をめぐる動向－欧米の議論を参考に」

## ○ セミナー

[→イベントトップ](#)

### 第154回セミナー 「議決権行使の実質化と議決権行使助言会社の規律をめぐる動向－欧米の議論を参考に」

【日時】	2019年12月6日(金) 10:00～11:30
【場所】	日本コーポレート・ガバナンス・ネットワーク会議室(港区浜松町2-4-1 世界貿易センタービル12階)
【出演者】	森田 多恵子 氏(西村あさひ法律事務所パートナー弁護士)

#### ■ セミナーの趣旨

パッシブ投資の世界的な進展に伴い、機関投資家が保有先上場会社に対して行う議決権行使の在り方と、議決権行使助言会社に対する規律が各国で論点になっています。  
日本でも、本年10月からスチュワードシップ・コードの更なる改訂に向けた議論が始められており、議決権行使助言会社についても検討項目の一つになっています。  
本講演では、欧米における議決権行使助言会社に関する議論の進展と、各国の対応(法制化、当局のガイドライン、議決権行使助言会社による自主的な取組等)について紹介するとともに、議決権行使の実質化に向けた課題についてお話しします。(講師より)

#### ■ 出演者紹介(敬称略)

◎森田 多恵子(もりた・たえこ)  
西村あさひ法律事務所パートナー弁護士

2004年弁護士登録。11年NY州弁護士登録。京都大学法学部、米国ペンシルベニア大学ロースクール(LLM取得)各卒。コーポレートガバナンス、M&A、一般企業法務、消費者法制などを取り扱う。

近著(共著含む)として、「議決権行使の実質化と議決権行使助言会社の規律をめぐる動向」(旬刊商事法務2197号)、「改訂CGSガイドラインのポイントと実務上の留意点」(会社法務A2Z 2019年5月号)、『M&A法大全(上)(下)[全訂版]』(商事法務、2019年)、「2019年株主総会 想定問答」(ビジネス法務2019年3月号)、「フェア・ディスクロージャーと建設的対話のベストプラクティス」(旬刊商事法務No.2163号)、「議決権行使実質化検討フォーラム『議決権行使白書について』」(旬刊商事法務2136号)など。

## ○ セミナー

[→イベントトップ](#)第155回セミナー  
「英国の金融制度改革から学ぶ日本の資産形成アイデア」

【日時】	2019年12月16日(月) 16:00～17:30
【場所】	日本コーポレート・ガバナンス・ネットワーク会議室(港区浜松町2-4-1 世界貿易センタービル12階)
【出演者】	野尻 哲史 氏(フィンウェル研究所 代表)

## ■ セミナーの趣旨

委員を務めている金融審議会市場ワーキンググループでは、「高齢社会における金融サービス」が重要な論点になった。この議論において参考になるのが、過去10年ほどにおける英国の金融制度改革だろう。なかでも、すべての企業に企業年金の導入を義務づけ、従業員に自動加入を行った改革、成人の半分が口座を保有するISAにおける高齢社会に向けた改革、金融商品の手数料を撤廃させた改革、金融教育における多様なアプローチなどが注目される。一連の改革のなかから、今後の日本の金融市場に対して重要な示唆を持つものを取り上げ、その課題と方向性を日本へ導入できるか、導入するとすれば何が課題になるかを検討していく。(講師より)

## 【野尻哲史氏著書】

[『脱老後難民「英国流」資産形成アイデアに学ぶ』](#)

## ■ 出演者紹介(敬称略)

◎野尻 哲史 (のじり・さとし)  
フィンウェル研究所 代表

⇒略歴は [こちら](#) をご参照下さい。





野尻 哲史 (のじり さとし)  
合同会社フィンウェル研究所代表

大学を卒業後、国内外の証券会社調査部を経て、2007年よりフィデリティ退職・投資教育研究所 所長。定年を機に2019年5月より合同会社フィンウェル研究所を立ち上げ、同研究所の代表も兼務。退職世代のお金との向き合い方を資産運用だけにこだわらず、雇用、地方都市移住等、多面的に意見を提唱している。CMA、証券経済学会・行動経済学会などの会員の他、2018年9月より金融審議会市場ワーキンググループの委員も務める。著書には『定年後のお金 寿命までに資産切れにならない方法』(講談社+α新書)、『脱老後難民 英国流資産形成アイデアに学ぶ』(日本経済新聞出版)、『老後難民』、『日本人の4割が老後準備資金0円』(講談社+α新書)、『貯蓄ゼロから始める安心投資で安定生活』(明治書院)など多数。